

「話し合い・助け合う」民商の相談会で、あらゆる制度を活用しよう

「感染症対策制度相談会を開催」

新潟民商では2月3日、まん延防止措置に伴う感染症対策制度の相談会を民商会館で開催し、32名が相談に訪れました。

最初に野上昇会長

が「新型コロナウイルスの感染拡大が収束しない中で、消費税は減税せずインボイスも廃止しない。しかも憲法改悪までが狙われている。こうした危険な動きを署名で止めよう」とあいさつ。続けて松本里志副会長を中心に事業復活支援金の手続きについての説明が行われました。



今回の復活支援金は事前確認が必要となり（一時・月次支援金の申請者は省略）、野上会長が事前確認機関へ登録しているため、その場で面談しながら必要書類などを確認してすすめました。

各々スマートフォンを手に申請をスタート。慣れないスマートフォンに困る相談者は周りが手伝いながら何とか登録。「とても一人ではできないよ」との声が出されました。

また他の参加者からは「すばやく民商が情報を発信して相談会を開催してくれてありがたい」との声や、「休業を考えたが、固定費が支払えず営業継続を決めた。従業員の生活を守らなければいけない。事業規模に応じて支援金の金額を増やして欲しい」と切実な要求も出されました。



新潟民商

新潟民主商工会
新潟市沼垂西3丁目
電話 (243) 0141
22年2月14日

「事業復活支援金」「感染防止協力金」 申請サポート相談会

民商の仲間増やしは人助けの活動 カラオケラッシュで民商を知らせよう！

日時	会場
2月16日(水) PM1:30~	新潟民商会館
2月19日(土) PM1:30~	新潟民商会館
2月24日(木) PM1:30~	新潟民商会館

※参加の場合は必ず事前にご連絡下さい。

新型コロナウイルス感染症対策のために、参加が増える場合に日程の変更をお願いする場合があります。ご不明な点は事務局までお問い合わせください。

あらゆる制度を徹底サポート
「事業復活支援金」は **民商** で

<p>緊急小口資金</p> <p>【貸付金額】10万円~20万円 【返済期間】2年以内 【受付期間】~2022.3.31</p> <p>●総合支援資金</p> <p>【貸付金額】月額15万円~20万円(3か月) 【返済期間】10年以内 【受付期間】初回：~2022.3.31 ※どちらも返済期間1年、無利子・保証人不要 ※住居税非課税の場合、申請すると返済免除</p>	<p>公庫融資</p> <p>【対 象】売上減少額5%~20% 【返済期間】10年 ※3年無利子、据置期間最長5年</p> <p>国民健康保険料等の減免</p> <p>【対 象】2021年の収入が2020年比で30%減 【減免額】前年所納300万円以下の場合全額免除 ※他、いろいろな税金の納税の猶予もご相談</p>	<p>時短協力金</p> <p>【期 間】1月21日~2月13日まで ①午後9時まで営業し午後8時までお酒を提供した場合(居酒屋のみ) ②午後8時まで営業しお酒は提供しない(酒場可能) 【給付金】①1日25,000円 ②1日30,000円</p>
---	--	--

新潟民主商工会 (025)243-0141
中央区沼垂西3-10-14 niyo@gamma.co.jp
随時相談会開催中!

日程

- ・第8回三役会 2月25日
- ・第1回理事会 3月1日
- ・重税反対全国統一行動 3月11日

不備ループは支給したくない言い訳 小針支部Mさん・不備解消へ奮闘中

小針支部でバイク修理・販売を営むMさん。月次支援金の8月と9月分を申請しています。多種多様な支援金がある中、必要な所に支援金が届かない現状に怒りを通り越して呆れています。

月次支援金を申請してしばらくは「審査中」と放置され、期限切れを前に不備メールが乱発。しかも修正期限付きです。申請事務局は時間に余裕があったのに「2、3日中に書類を準備しろ」と言ってくる。「こちらは日中仕事をしていて、なかなか時間が取れません。専任の事務員を雇えるような会社であれば大丈夫だろうが、小規模の個人事業主には難しい」と話します。コールセンターに問い合わせても、具体的な修正箇所を指摘されることはなく「添付された書類ではダメです」の一点張り。どうしてこの書類が必要なのか問い合わせると「事業継続を確認するため」と言います。そもそも事業継続の確認だけであれば、申請時に登録した取引業者に電話1本すればいい話です。もしくは数年前の地図を見てもらえば一目瞭然です。もはや、支援金を支給したくないので言いがかりをつけているとしか思えません。

8月の申請は残念ながら時間切れで不支給でしたが、9月の申請については粘り強く奮闘中です。

支部記帳会

記帳会で近況を交流 松浜支部1次回は申告作成会に

松浜支部では2月1日、「次郎助たかはし」を会場に記帳会が開催され、2名が参加しました。

豊栄で居酒屋を経営するAさんは「今は特定の曜日以外は全くお客さんが来ない。その上、仕入先の酒屋が倒産し、掛けて仕入が出来なくなった。日々の売上が減少している中で資金繰りが厳しい。周りの店も悲鳴をあげている」と苦しい現状を話します。

会場の高橋さんは「今まで昼間はお客さんが来ていたが、今は全く来なくなった。夜はゼロの日が続くこともある。オミクロン株はこれまでのものとは違う」と同じ飲食店、厳しい状況の交流となりました。時短協力金や復活支援金の話題も出て、民商事務所で行う相談会に来所して申請を行う事にしました。

記帳は順調に進み、二人とも次回の記帳会で申告書を完成させる事を決めました。

申告作成会

みなさん準備万端でスムーズに終了 亀田支部12班申告作成班会

亀田支部の2班（亀田中島班）は2月3日、どの班よりも早く確定申告書作成の班会を開催しました。

最初に班長でもある黒井誠支部長が「オミクロン株の感染拡大の最中に参加ありがとうございます。感染防止のために短時間の班会とはなりますがよろしく願います」と挨拶。その後、全商連の春の運動DVDを全員で視聴しました。また、9月に申請期限を控えるインボイス制度や改正電子帳簿保存法などについても説明。特にインボイス制度については関心も高く、制度中止署名を広げていこうと話していました。

2班の会員は割と経験豊富な会員が多く、ほとんどの会員が申告書の下書きを済ませて参加します。それもあって進行はスムーズ。あっという間に作成会は終了し、限られた時間で地元話に花を咲かせていました。

周りのみんなに支えられて頑張る

卯田千鶴子さん(内野支部・療術業)



内野の地域で予防施術自然形体を営業しています。新型ウィルス感染症が流行り出してから患者さんの入りが止まり、令和2年の5月・6月・7月と三か月間休業をしました。

8月に再開するも患者さんは来ない状態でした。当面は持続化給付金・家賃支援給付金を利用し営業の継続ができました。その後も以前の状態まで戻りません。そこで西区の社会福祉協議会で緊急小口資金を申請し借ることができました。令和3年12月には総合支援資金を45万円満額で申請しましたが、15万円で記入してくださいと職員に言われ記入しました。しかし知人から「卯田さん、それは貸し渋りだよ」と言われ、再申請したところ満額を借りることができました。食費を切り詰めて生活していましたが、制度を利用しなんとか食べられるようになりました。今は周りの知り合いから応援してもらいながら生活しています。

私の住む地域のお店に民商の話しをしています。入会にはつながりませんが、声をかけ続けたいと思います。

